

基本方針	1	さまざまな分野における女性の活躍推進	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで
施策の方向	1	意思決定過程への積極的な女性の登用推進		市審議会等の女性割合 40%
施策	2	市審議会等への女性参画の推進		

事業	8.2	市審議会等への女性委員の登用推進	事業概要	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守します。
----	-----	------------------	------	---------------------------

課No	担当課	市審議会等	事業の目標			事業計画(年度)			事業全体の評価(令和3年度)					
			令和5年度まで	R3	R4	R5	事業実績	取組視点	事業計画		事業目標		次年度への対応	
									実績評価	評価理由	達成評価	評価理由		
3	危機管理課	平塚市国民保護協議会	機会を捉え、女性委員選任の働きかけに努めた	国民保護協議会委員の任期途中で人事異動等により委員の交代がある場合は、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行う。	令和4年度に委員改選があることから、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行う。	国民保護協議会委員の任期途中で人事異動等により委員の交代がある場合は、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行う。	委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行った。	○	計画どおり実施できた	交代のあった委員選出機関には積極的な働きかけを行ったため	順調	事業計画のとおり推進したため	次年度も委員選出機関に積極的な働きかけを行っていく。	
4	災害対策課	平塚市防災会議	機会を捉え、女性委員選任の働きかけに努めた	防災会議委員の任期途中で人事異動等により委員の交代がある場合は、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行う。	令和4年度に委員改選があることから、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行い、女性委員数を3人程度とする。	防災会議委員の任期途中で人事異動等により委員の交代がある場合は、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行う。	人事異動による委員の変更に関する報告の依頼文に、女性委員選任の働きかけの内容を記載した。(女性割合9%、3/34人)	○	計画どおり実施できた	防災会議委員の選任依頼に、女性委員選任の働きかけを行う旨を記載したため	順調	機会を捉え、女性委員選任の働きかけのため	新たな委員の推薦依頼に、女性委員選任の働きかけの内容を記載するなど、女性委員選任の働きかける。	
5	企画政策課	平塚市行政改革推進委員会	委員の女性割合が40%になった	委員に欠員が生じた場合には、男女共同参画プラン2017【後期見直し版】の取組や考え方を念頭に置いた委員選出をお願いする。	令和4年6月末で任期が満了するため、委員募集に当たっては、男女共同参画プラン2017【後期見直し版】の取組や考え方を念頭に置いた委員選出をお願いする。	委員に欠員が生じた場合には、男女共同参画プラン2017【後期見直し版】の取組や考え方を念頭に置いた委員選出をお願いする。	委員7人のうち、1人の欠員が出たため、後任の委員について、男女共同参画プラン2017【後期見直し版】の取組を考慮した委員の推進を依頼した。推薦された委員は男性であったが、男女共同参画プラン2017【後期見直し版】の取組の周知にはつなげられた。(女性委員割合14.3%、数1/7)	○	計画どおり実施できた	男女共同参画プラン2017【後期見直し版】の考え方に基いて取り組んだため	順調	女性参画推進の取組を行外組織にも周知できたため	委員の改選を行うため、委員の推薦依頼に当たっては、男女共同参画プラン2017【後期見直し版】の考え方に基き、女性委員の積極的な選出を依頼する。	
		平塚市総合計画審議会	委員の女性割合が40%になった	(令和5年度まで本審議会の開催はなく、委員募集なし。)	〃	委員募集に当たっては、男女共同参画プラン2017【後期見直し版】の取組や考え方を念頭に置いた委員選出をお願いする。	実績なし	△	△	△	△	△	△	△
8	資産経営課	平塚市ネーミングライツパートナー選考委員会	外部委員について、女性割合が33.3%(外部委員3人中1人)となった	・平塚市ネーミングライツパートナー選考委員会において外部委員1名の女性登用に努める。 ・企業等からネーミングライツの提案を受けた時点で依頼する外部委員は各専門分野の関連団体等の推薦により選出しているが、その際に女性委員の推薦に配慮していただくよう依頼する。	〃	〃	平塚市ネーミングライツパートナー選考委員会を開催しなかったため実績がなかった。	△	△	△	△	△	委員会を開催する際は、女性委員の登用に配慮した推薦依頼をする。	
		平塚市指定管理者選定等委員会	外部委員について、女性割合が40%(外部委員9人中2人)となった	・平塚市指定管理者選定等委員会において外部委員1名の女性登用に努める。 ・外部委員は各専門分野の関連団体等の推薦により選出しているが、その際に女性委員の推薦に配慮していただくよう依頼する。	・平塚市指定管理者選定等委員会において外部委員2名の女性登用に努める。 ・外部委員は各専門分野の関連団体等の推薦により選出しているが、その際に女性委員の推薦に配慮していただくよう依頼する。	〃	・平塚市指定管理者選定等委員会を2回開催し、外部委員について女性委員の推薦を配慮するよう依頼した。結果として、外部委員として女性委員1人を登用した。(外部委員の女性割合20%、1/5人、委員の女性割合7.7%、1/13人)	○	計画どおり実施できた	外部委員として女性委員1人を登用したため	順調	外部委員として女性委員1人を登用したため	引き続き、女性委員の登用に配慮した推薦依頼をする。	
10	行政総務課	平塚市行政不服審査会	附属機関の委員委嘱に当たっては、女性委員の登用促進のため推薦団体に働きかけるよう努め、委員3名中1名以上の女性委員を登用した	次期委員の委嘱を目的とする関係機関との調整において、女性委員の推薦についても働きかけるよう努め、委員3名中1名以上の女性委員を登用する。	行政不服審査会委員の任期継続中のため特段の働きかけは行わない。(R7.3.31任期満了となる見込み)	〃	次期委員の委嘱に当たり、女性委員就任の働きかけを行い、内諾を得られた。(女性委員割合33%、1/3人)	○	計画どおり実施できた	女性委員就任への働きかけを行ったため	順調	女性委員就任の働きかけを行い、次期委員も3名のうち1名が女性委員となるため	次年度は任期継続中のため、働きかけはしない。	

ひらつか男女共同参画プラン2017個別事業【令和3年度評価】(案)

課No	担当課	市審議会等	事業の目標			事業計画(年度)			事業全体の評価(令和3年度)							
			令和5年度まで			R3	R4	R5	事業実績	取組視点	事業計画		事業目標		次年度への対応	
			女性割合が67%(委員3人中2人)となった	改選予定なし	改選予定なし	女性割合が50%(委員4人中2人)となった	改選予定なし	女性割合が50%以上(委員4人中2人)とする。			実績評価	評価理由	達成評価	評価理由		
11	職員課	公務災害補償等審査会	女性割合が67%(委員3人中2人)となった	改選予定なし	〃	R5年度の改選に向けて、団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。女性割合は現状(委員3人中2人)を維持する。	R3年度は改選なし	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	事業計画に基づき継続して実施する。
		平塚市公務災害等審査会	女性割合が50%(委員4人中2人)となった	改選予定なし	〃	R5年度の改選に向けて、団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。女性割合は50%以上(委員4人中2人)とする。	R3年度は改選なし	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	事業計画に基づき継続して実施する。
		平塚市特別職報酬等審査会	女性割合が40%(委員10人中4人)となった	開催があった場合には団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。女性割合は40%(委員10人中4人)とする。	開催があった場合には団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。女性割合は40%(委員10人中4人)とする。	開催があった場合には団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。女性割合は40%(委員10人中4人)とする。	R3年度は実績なし	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	事業計画に基づき継続して実施する。
		平塚市退職手当審査会	女性割合が40%(委員5人中2人)となった	開催があった場合には団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。女性割合は40%(委員5人中2人)とする。	開催があった場合には団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。女性割合は40%(委員5人中2人)とする。	開催があった場合には団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。女性割合は40%(委員5人中2人)とする。	R3年度は実績なし	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	事業計画に基づき継続して実施する。
12	契約検査課	平塚市入札監視委員会	女性割合40%	【現行】 ・任期2年(11月1日～10月31日) ・委員:4名(男性3名、女性1名) (弁護士、税理士、東海大学工学部教授、神奈川大学法学部教授) 【計画】 委嘱年度のため、女性委員の委嘱に向けて調整する。	任期中のため、次年度女性委員の委嘱に向けて調整する。	委嘱年度のため、女性委員の委嘱に向けて調整する。	調整の結果、R3.11.1付けで女性委員1名を委嘱した。(女性委員割合25%、1/4名)	〇	計画どおり実施できた	委員の性別は、最終的に推薦団体からの推薦結果によるため	順調	女性委員1名は継続して委嘱ができたため	次回委嘱年度(R5年度)に向け、女性委員2名となるように働きかける。			
18	農水産課	平塚市地方卸売市場運営審査会	農水産課みなと水産担当が運営に関わっている平塚市地方卸売市場運営審査会の委員に女性を登用し、委員を女性5名(全体11名)とした	女性委員から退任の申出があり、女性委員が1名となり、引き続きお願いする。	12月に改選が予定されているため、公募や推薦等により、女性の参加を募集の段階から促す。	本年度は改選の予定がなく、前年度改選された女性委員に引き続きお願いする。	女性委員が1名になる予定だったが、さらに1名の女性委員を推薦していたことができたので、女性委員は2名になりました。	〇	計画どおり実施できた	女性委員を増やすことができたため	遅滞	目標とする5名の半分も達成できていないため	令和3年度中に現女性委員の内1名が退任する予定だが、引き続き女性委員の登用に向けて働きかけを行う。			
21	協働推進課	平塚市市民活動推進委員会	女性割合40%を維持した	就任する委員について男女比を考慮するとともに、委員推薦を依頼する団体等に対しても女性委員の積極的な推薦について依頼する。任期中途に退任する委員が出た場合も同様とする。	〃	〃	平塚市市民活動推進委員会委員(女性割合55.5%、5/9人)	〇	計画どおり実施できた	目標基準を上回ったため	順調	目標基準を上回ったため	引き続き、女性委員割合の維持・増加に努める。			
		平塚市協働事業審査会	女性割合40%	就任する委員について男女比を考慮するとともに、委員推薦を依頼する団体等に対しても女性委員の積極的な推薦について依頼する。任期中途に退任する委員が出た場合も同様とする。	〃	〃	平塚市協働事業審査会委員(女性割合28.6%、2/7人)	〇	計画どおり実施できなかった	女性委員登用に努めたが至らなかったため	遅滞	女性委員登用に努めたが至らなかったため	附属機関の改選において、女性委員登用に努める。			
		平塚市市民活動推進補助金審査会	女性割合40%	就任する委員について男女比を考慮するとともに、委員推薦を依頼する団体等に対しても女性委員の積極的な推薦について依頼する。任期中途に退任する委員が出た場合も同様とする。	〃	〃	平塚市市民活動推進補助金審査会委員(女性割合28.6%、2/7人)	〇	計画どおり実施できなかった	女性委員登用に努めたが至らなかったため	遅滞	女性委員登用に努めたが至らなかったため	附属機関の改選において、女性委員登用に努める。			
23	市民情報・相談課	平塚市情報公開審査会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%となるよう努めた	委員改選年度に当たることから、委員の女性比率を4割(5人中2人)に上げるために、情報公開について学識経験を有する者について、女性の推薦を依頼したが実現しなかったため、次期改選に向け、女性委員候補を見つける努力をする。	委員改選年度ではないが、任期中途に退任する委員が出た場合、前任者の残任期間に就任する補欠の委員について、委員の女性比率を4割(5人中2人)に上げるために、情報公開について学識経験を有する女性委員候補を見つける努力をする。	委員改選年度に当たることから、女性委員の女性比率を4割(5人中2人)に上げるために、情報公開について学識経験を有する女性委員候補を見つける努力をする。	大学職員に女性が少なく、また、いつもお願いしている弁護士事務所にも尋ねているが、女性委員の候補は難しい旨お話しがあった。	〇	計画どおり実施できなかった	実績のとおりであったため	遅滞	実績のとおりであったため	個人情報保護法への一本化に伴い、当該の別の附属機関での女性増を狙いたい。			
		平塚市個人情報保護審査会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%となるよう努めた	委員改選年度に当たることから、委員の女性比率を4割(5人中2人)に上げるために、情報公開について学識経験を有する者について女性の推薦を依頼したが実現しなかったため、次期改選に向け、女性委員候補を見つける努力をする。	委員改選年度ではないが、任期中途に退任する委員が出た場合、前任者の残任期間に就任する補欠の委員について、委員の女性比率を4割(7人中2人)に上げるために、情報公開について学識経験を有する女性委員候補を見つける努力をする。	委員改選年度に当たることから、現職委員の後任について、委員の女性比率を4割(7人中2人)に上げるために、個人情報保護について学識経験を有する女性委員候補を見つける努力をする。	大学職員に女性が少なく、また、いつもお願いしている弁護士事務所にも尋ねているが、女性委員の候補は難しい旨お話しがあった。	〇	計画どおりには実施できなかった	実績のとおりであったため	遅滞	実績のとおりであったため	平塚市個人情報保護条例を廃止し、個人情報保護法に一本化されるに伴い、審議会と審査会の一体化を考えているため、それに伴い、女性比率を高める努力をすることが考えられる。			
		平塚市個人情報保護運営審査会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%となるよう努めた	委員改選年度に当たることから、委員の女性比率を4割(7人中2から3人)に上げるために、個人情報保護について学識経験を有する者について女性の推薦を依頼した結果、人権擁護委員の枠で女性の委員就任が実現したが、次期改選に向け、なお1から2名分の女性委員候補を見つける努力をする。	委員改選年度ではないが、任期中途に退任する委員が出た場合、前任者の残任期間に就任する補欠の委員について、委員の女性比率を4割(7人中2から3人)に上げるために、個人情報保護について学識経験を有する女性委員候補を見つける努力をする。	委員改選年度に当たることから、現職委員の後任について、委員の女性比率を4割(7人中2から3人)に上げるために、個人情報保護について学識経験を有する者の特に女性委員候補の推薦を依頼する。さらに引き続き女性の人権擁護委員が選出されるように働きかける。	本年度は見つけることができなかった。	〇	計画どおりには実施できなかった	実績のとおりであったため	遅滞	実績のとおりであったため	平塚市個人情報保護条例を廃止し、個人情報保護法に一本化されるに伴い、審議会と審査会の一体化を考えているため、それに伴い、女性比率を高める努力をすることが考えられる。			

ひらつか男女共同参画プラン2017個別事業【令和3年度評価】(案)

課No	担当課	市審議会等	事業の目標				事業計画(年度)				事業全体の評価(令和3年度)				
			令和5年度まで	R3	R4	R5	事業実績	取組視点	事業計画		事業目標		次年度への対応		
									実績評価	評価理由	達成評価	評価理由			
24	文化・交流課	平塚市文化振興懇話会	構成員の女性割合が40%~60%(7人中3人~4人)となった	構成員がR5.3.31まで継続する。	R5年度の改選に向けて、構成員の女性割合が40%から60%(委員7人中3人~4人)となるよう推薦団体に働きかけを行う。	構成員がR7.3.31まで継続する。	構成員の変更はなく、女性割合は43%(7人中3人)を維持している。	○	計画どおり実施できた	構成員の変更なく、女性割合が43%となっているため	順調	女性割合が43%となっているため	翌年度以降の構成員の女性割合が40%から60%までとなるよう、引き続き推薦団体に働きかけを行っていく。		
25	人権・男女共同参画課	ひらつか男女共同参画推進協議会	女性割合が50%(委員8人中4人)となった	R3年度の改選に向けて、団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。女性割合は50%(委員8人中4人)を維持する。	任期中のため、改選の予定なし	R5年度の改選に向けて、団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。女性割合は50%(委員8人中4人)を維持する。	委員の改選に当たり、男女比を考慮した推薦の配慮を団体等へ依頼した。委員8人のうち女性4人(男女比50%)となった。	○	計画どおり実施できた	男女比を考慮した推薦の配慮を団体等に依頼できたため	順調	目標の女性割合を維持しているため	引き続き、委員改選の際は、男女比を考慮した推薦の配慮を団体等へ依頼する。		
		平塚市人権施策推進協議会	女性割合が40%~60%(委員10人中4人~6人)となった	R4年度以降の開催を見据え、団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。	開催があった場合には団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。女性割合は40%~60%(委員10人中4人~6人)とする。	〃	委員の推薦に当たり、男女比を考慮した推薦の配慮を団体等へ依頼した。	○	計画どおり実施できた	男女比を考慮した推薦の配慮を団体等に依頼できたため	順調	男女比を考慮した推薦の配慮を団体等に依頼できたため	引き続き、男女比を考慮した推薦の配慮を団体等へ依頼する。		
		平塚市いじめ問題再調査会	女性割合が40%~60%(委員5人中2人~3人)となった	開催があった場合には団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。女性割合は40%~60%(委員5人中2人~3人)とする。	〃	〃	開催がなく、委員選出依頼をする機会がなかった。								
26	福祉総務課	平塚市民生委員推薦会	女性割合を40%を目指し、女性委員の登用に努めた	委員の改選時には、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	〃	〃	委員の改選はなかったが、2名の交代があり、選出依頼時に可能な限り女性委員を選出するよう依頼した。結果、1名の女性委員が登用された。	○	計画どおり実施できた	実績記載のとおりのため	順調	実績記載のとおりのため	改選時に可能な場合は女性委員を選出するよう依頼する。		
		平塚市自殺対策会議	女性割合を40%を目指し、女性委員の登用に努めた	委員の改選時に推薦団体に女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	委員の改選時には、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	委員の改選時に推薦団体に女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	委員の改選がなかったため、実績がなかった。								
		平塚市災害弔慰金等審査委員会	女性割合を40%を目指し、女性委員の登用に努めた	委員の改選時には、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	〃	〃	この間に改選機会はなかったため特段の取組みをしていないが、有ったとしたら計画通りに可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。							現年度に違い継続する。	
		平塚市地域福祉計画策定委員会	女性割合を40%を目指し、女性委員の登用に努めた	特段なし(令和5年度設置予定)	委員の改選時には、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	〃	令和5年度設置予定のため、実績なし								
		平塚市成年後見制度利用促進協議会	女性割合を40%を目指し、女性委員の登用に努めた	委員の改選時に推薦団体に女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	委員の改選時には、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	委員の改選時に推薦団体に女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	この間に改選機会はなかったため特段の取組みをしていないが、有ったとしたら計画通りに可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。							改選時に可能な場合は女性委員を選出するよう依頼する。	
		平塚市地域福祉推進懇話会	女性割合を40%を目指し、女性委員の登用に努めた	委員の改選時には、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	〃	〃	3名の委員の交代があり、選出依頼時に可能な限り女性委員を選出するよう依頼した。結果、1名の女性委員が登用された。	○	計画どおり実施できた	実績記載のとおりのため	順調	実績記載のとおりのため	選出依頼時に可能な場合は女性委員を選出するよう依頼する。		
		平塚市自殺対策懇話会	女性割合を40%を目指し、女性委員の登用に努めた	委員の改選時に推薦団体に女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	委員の改選時には、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	委員の改選時に推薦団体に女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	委員の改選がなかったため、実績がなかった。								
		平塚市成年後見制度利用促進懇話会	女性割合を40%を目指し、女性委員の登用に努めた	委員の改選時に推薦団体に女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	委員の改選時には、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	委員の改選時に推薦団体に女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	この間に改選機会はなかったため特段の取組みをしていないが、有ったとしたら計画通りに可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。							改選時に可能な場合は女性委員を選出するよう依頼する。	
27	高齢福祉課	養護老人ホーム入所判定委員会	女性割合 40%	女性割合35%各機関に女性の委員選出を依頼する。	〃	女性割合40%各機関に女性の委員選出を依頼する。							各機関に女性委員の選出を依頼する。		
		平塚市特別養護老人ホーム整備事業事業者及び平塚市有料老人ホーム設置事業事業者選考委員会	女性割合 40%	各機関に女性委員の選出を依頼する。	〃	〃	令和3年度は委員の改選がなかったため、実績の変動はない。(女性委員割合22.2%、2/9人)						各機関に女性委員の選出を依頼する。		

ひらつか男女共同参画プラン2017個別事業【令和3年度評価】(案)

課No	担当課	市審議会等	事業の目標				事業計画(年度)				事業全体の評価(令和3年度)				
			令和5年度まで		R3	R4	R5	事業実績	取組視点	事業計画		事業目標		次年度への対応	
			女性の割合40%	女性比率を維持	女性比率を維持	女性比率を維持	女性比率を維持しているため			評価理由	達成評価	評価理由			
28	地域包括ケア推進課	平塚市地域包括支援センター運営協議会	女性の割合40%	女性比率を維持	〃	〃	委員12人中5人が女性委員となり、女性の割合41.6%	○	計画どおり実施できた	女性比率を維持しているため	順調	女性比率を維持しているため	引き続き女性比率を維持できるよう取り組む。		
		平塚市在宅医療介護連携推進協議会	女性の割合40%	女性比率を維持	〃	〃	委員15人中8人が女性委員となり、女性の割合53.3%	○	計画どおり実施できた	女性比率を維持しているため	順調	女性比率を維持しているため	引き続き女性比率を維持できるよう取り組む。		
29	障がい福祉課	平塚市障害者介護給付費等の支給に関する審査会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守した	令和4年度の改選に向けて、関係機関に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。女性割合は40%(委員12人中5人)を目標とする。	改選の予定なし	令和6年度の改選に向けて、関係機関に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。女性割合は40%(委員12人中5人)を目標とする。	令和4年度の改選に向け、コロナ禍でもあり委員は再任し、女性割合は従来と同じ16.6%(委員12人中2人)の見込みだが、男女比の考慮の必要性は機会を捉えて認識を深めている。	○	計画どおり実施できた	男女比についての認識化を進めているため	順調	男女比についての認識化を進めているため	任期2年の為、次回の改選に向けて女性参画の増を目指す。		
		平塚市障がい福祉施策推進懇話会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守した	開催があった場合には団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。女性割合は40%以上(委員10人中4~5人)を目標とする。	〃	〃	開催がなかったが、開催があった場合には団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。	△	計画どおり実施できなかった	開催がなかったため	遅滞	開催があった場合には団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。	開催があった場合には団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。		
31	介護保険課	平塚市介護保険運営協議会	選任時には指針を踏まえて行った女性割合は40%以上(委員15人中6人以上)	協議会委員の交代に当たり、委員を推薦してもらう各団体へ可能な限り指針を踏まえた推薦を依頼する。	協議会委員の任期内であるため、任期中の委員交代がある場合には、推薦団体へ可能な限り配慮をさせていただくよう選任時に依頼をする。	協議会委員の任期内であるため、任期中の委員交代がある場合には、推薦団体へ可能な限り配慮をさせていただくよう選任時に依頼をする。	委員交代に当たり、委員を推薦してもらう各団体に指針を踏まえた推薦を依頼したが、女性割合は伸びなかった。しかし、公募委員は選挙の結果女性を選任することができた。(女性割合21.4%、3/14人)	○	計画どおり実施できなかった	委員交代に当たり、女性割合が目標に到達しなかったため	遅滞	委員交代に当たり、女性割合が目標に到達しなかったため	委員の交代があった際には、引き続き委員を推薦してもらう各団体へ可能な限り指針を踏まえた推薦を依頼する。		
		平塚市地域密着型サービス事業者選考委員会	選任時には指針を踏まえて行った女性割合は33%以上(委員3人中1人以上)	選考委員会が開かれる場合には、委員選任時に女性委員の登用について指針を踏まえて行う。	選考委員会が開かれる場合には、委員選任時に女性委員の登用について指針を踏まえて行う。	選考委員会が開かれる場合には、委員選任時に女性委員の登用について指針を踏まえて行う。	選考委員会が開かれなかったため実績がなかった。	△	計画どおり実施できなかった	委員交代に当たり、女性割合が目標に到達しなかったため	遅滞	委員交代に当たり、女性割合が目標に到達しなかったため	委員の交代があった際には、引き続き委員を推薦してもらう各団体へ可能な限り指針を踏まえた推薦を依頼する。		
		平塚市介護認定審査会	選任時には指針を踏まえて行った女性割合は40%以上(委員56人中23人以上)	審査会委員の任期内であるため、任期中の審査会委員の交代がある場合には、推薦団体へ可能な限り指針を踏まえた推薦を依頼する。	審査会委員の任期が満了する年度であるため、委員を推薦してもらう各団体へ可能な限り指針を踏まえた推薦を依頼する。	審査会委員の任期内であるため、任期中の審査会委員の交代がある場合には、推薦団体へ可能な限り指針を踏まえた推薦を依頼する。	推薦団体へ指針を踏まえた依頼を行い、女性割合が委員56人中16人から17人となった。	○	計画どおり実施できなかった	委員交代があったが、女性委員の割合が40%を下回ったため	遅滞	委員交代があったが、女性委員の割合が40%を下回ったため	審査会委員の任期が満了する年度であるため、委員を推薦してもらう各団体へ可能な限り指針を踏まえた推薦を依頼する。		
32	保育課	平塚市子ども子育て会議	女性割合が42%となった(委員19人中8人)	委員選任時には、女性委員の登用について、指針を踏まえて行う。女性割合は42%(委員19人中8人)を維持する。	任期途中で委員選任があるときは、指針を踏まえて、後任の選出を行う。女性割合は42%(委員19人中8人)を維持する。	委員選任時には、女性委員の登用について、指針を踏まえて行う。女性割合は42%(委員19人中8人)を維持する。	団体から女性委員の推薦もあり、指針を踏まえて、委員を選任した。(女性割合53%)	○	計画どおり実施できた	指針を踏まえて、女性委員の登用ができたため	順調	女性割合が評価基準に達しているため	引き続き、事業を実施する。		
34	健康課	市民健康づくり推進協議会	女性委員の割合 40%	様々な団体から協議会委員の選出をお願いし、協議会委員13名の構成による市民健康づくり推進協議会を開催し、連携、協働して健康づくりに関する施策を包括的に推進していく。協議会委員の改選は2年に一度で、令和3年度は令和2年度に改選しているため、委員はそのまま。委員13人中5人が女性であるため女性委員の割合はほぼ40%と言える。	令和4年度も委員会を開催する予定だが、4年度は委員改選の年でもあるので、女性委員の割合が向上するよう働きかけを行う。	令和5年度は4年度に改選した委員がそのまま、構成員となる。	市民健康づくり推進協議会は、地域団体の代表者3名、医療関係団体の代表者3名、学識経験者1名、関係行政機関の職員1名、保育・教育関係団体の代表者2名、事業者の代表者1名、公募に応じた市民2名、内女性委員は6名。(46%)	○	計画どおり実施できた	目標40%のところ46%のため	順調	目標40%のところ46%のため	委員改選時には、女性委員の登用を一層心がける。		
		平塚市母子保健事業推進連絡会	女性委員の割合 50%	医師会、歯科医師会、保健福祉事務所において委員の構成をしている。委員の選出に当たり女性の推薦について依頼をしていく。	〃	〃	1人/4人(25%)	○	計画どおり実施できた	女性の積極的な推薦を依頼しているため	順調	女性の積極的な推薦を依頼しているため	次年度も継続して働きかけていく。		
		平塚市食育推進会議	女性委員の割合 50%	平塚市食育推進会議条例に則り、学識経験者、食に関する分野の団体の代表者、保育・教育分野の団体の代表者、保健分野の団体の代表者、公募に応じた市民で委員の構成をしている。委員選出に当たり、女性の登用推進を図る。	〃	〃	食育推進会議委員は、学識経験者1名、食に関する分野の団体代表者5名、保育・教育分野の団体代表者1名、保健分野の団体代表者3名、公募市民委員2名の計16名。内女性委員は11名。(69%)	○	計画どおり実施できた	目標50%のところ69%のため	順調	目標50%のところ69%のため	委員改選時には、女性委員の登用により一層心がける。		
		平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会	女性委員の割合 50%	平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会規則に則り、医療、保育、教育、保健分野の代表者、保護者の代表者、学識経験者で委員の構成をしている。適正な女性委員割合となるよう委員の選出に努める。	令和4年度は3年度に改選した委員がそのまま、構成員となる。	令和5年度も委員会を開催する予定だが、5年度は委員改選の年でもあるので、女性委員の割合が適正になるよう働きかけを行う。	子どもの生活習慣病対策委員は、医師2人、歯科医師1人、保育所・幼稚園又は小学校の保護者から2人、幼稚園・保育所・認定こども園の職員3人、小学校長1人、養護教諭1人、栄養士3人、学識経験者1人の計14人。内、女性委員は9人。(64%)	○	計画どおり実施できた	目標50%のところ64%のため	順調	目標50%のところ64%のため	今まで通り、男性と女性のバランスを取りながら登用する。		

ひらつか男女共同参画プラン2017個別事業【令和3年度評価】(案)

課No	担当課	市審議会等	事業の目標				事業全体の評価(令和3年度)							
			事業計画(年度)				事業実績	取組視点	事業計画		事業目標		次年度への対応	
			令和5年度まで	R3	R4	R5			実績評価	評価理由	達成評価	評価理由		
35	青少年課	平塚市青少年問題協議会	委員構成において女性委員の割合を40%とした	非改選期のため特段なし	・委員の改選期に当たり、団体の長充て推薦依頼文に女性の登用推進の考え方を盛り込む。 ・市民の公募委員の選定においても女性の登用を推進する。	非改選期のため特段なし	非改選期のため特段なし							令和4年度は改選期であるため、事業計画に従い、実施する。
36	保険年金課	平塚市国民健康保険運営協議会	市審議会等の女性割合40%	国民健康保険運営協議会の委員改選年度ではないが、任期中中に退任する委員が出た場合は、関係団体に女性参加の協力を求めるなどして、女性委員6名を目標とする。	国民健康保険運営協議会の改選年度なので、女性委員割合の目標を40%以上とする。	国民健康保険運営協議会の委員改選年度ではないが、任期中中に退任する委員が出た場合は、関係団体に女性参加の協力を求めるなどして、女性委員6名を目標とする。	令和3年度は3名の委員が退任したため、新委員選任に当たり女性参加の協力を各団体に依頼したが、退任した女性委員1人に対し、新委員の女性性は1人だった。年間を通し全委員13人中女性委員は3人で、目標は達成できなかった。(23パーセント)	○	計画どおりには実施できなかった	令和3年度は3名の退任委員がいたが、女性委員は増えず、目標に到達できなかったため	選滞	目標である女性委員6人に到達できなかったため	令和4年度に委員の改選を行うため、関係団体への依頼文での案内やチラシ等の活用で、女性委員6人を目指す。	
37	環境政策課	平塚市環境審議会	女性割合 40% (委員15人中6人)	任期中のため、改選の予定なし 任期中の委員変更がある場合には、委員の推薦を依頼する団体内での推薦可能な女性の有無を確認し、同団体で推薦可能な女性の推薦を依頼する。 ※委員任期(R3年・R4年)	女性割合 40% (委員15人中6人) 令和5年度、令和6年度任期の委員の推薦を依頼するに当たり、推薦を依頼する団体での推薦可能な女性の有無を確認し、同団体で推薦可能な女性の推薦を依頼する。 ※委員任期(R3年・R4年)	任期中のため、改選の予定なし	1期目のため、委員改選なし。環境審議会の女性割合26.6% (4人/15人)、市民(公募)4人(うち、2人女性委員)、市民(団体)4人(うち、1人女性委員)、事業者4人(うち、女性委員なし)、学識経験者3人(うち、1人女性委員)						R4年度で、現委員の任期が満了するため、R5年度に向け、新たに委員改選を行う。その際に、委員の選出母体に対し、推薦可能な女性性は役員に限らないことを情報提供し、女性委員の登用割合を上げられるよう働きかけていく。	
		平塚市廃棄物対策審議会	女性割合 36%~45% (委員11人中4人~5人)	任期中のため、改選の予定なし 任期中の委員変更がある場合には、委員の推薦を依頼する団体に対し、推薦可能な女性の有無を確認し、同団体で推薦可能な女性の推薦を依頼する。	委員全体の改選の際、委員の推薦を依頼する団体に対し、推薦可能な女性の有無を確認し、同団体で推薦可能な女性の推薦を依頼する。女性割合は委員11人中4人~5人を目標とする。	任期中のため、改選の予定なし	任期中のため、改選なし。廃棄物対策審議会の女性割合27.3% (3人/11人)、市議会議員1人(うち、1人女性委員)、市民(団体)6人(うち、1人女性委員)、市民(公募)2人(うち、1人女性委員)、学識経験者1人(うち、女性委員なし)、関係行政機関職員1人(うち、女性委員なし)						R3年度で、現委員の任期が満了するため、R4年度に委員改選を行う。R3年度中に委員の選出母体に対し、R4年度に推薦する委員は可能な限り女性を推薦していたが、対象となる女性性は役員に限らないことを情報提供し、女性委員の登用割合を上げられるよう働きかけていく。	
41	まちづくり政策課	平塚市都市計画審議会	女性割合が40% (委員15人中6人)となった	任期中のため、改選の予定なし。	令和4年度の委員改選時に、新たな委員を登用することになった場合には、男女比を考慮した推薦の配慮をお願いし、女性委員の割合が40% (委員15人中6人)となるように努める。	任期中のため、改選の予定なし。	任期中のため、実績が無かった。(女性委員割合6%、1/15人)						各団体への推薦依頼時に書面にて女性登用を依頼する。	
		平塚市景観審議会	女性割合が40% (委員5人中2人)となった	令和3年度末の委員改選時に、新たな委員を登用することになった場合には、女性委員の割合が40% (委員5人中2人)となるように努める。	任期中のため、改選の予定なし。	令和5年度末の委員改選時に、新たな委員を登用することになった場合には、女性委員の割合が40% (委員5人中2人)となるように努める。	委員改選の結果、女性割合が40%となった(委員5人中2人)。	○	計画どおり実施できた	事業目標を達成できたため	順調	事業目標を達成できたため	引き続き目標の割合を維持したい。	
		平塚市開発審査会	女性割合が40% (委員5人中2人)となった	任期中のため、改選の予定なし。	令和4年度末の委員改選時に、新たな委員を登用することになった場合には、女性委員の割合が40% (委員5人中2人)となるように努める。	任期中のため、改選の予定なし。	任期中のため、実績が無かった。(女性委員割合0%、0/5人)						各団体への推薦依頼時に書面にて女性登用を依頼する。	
		平塚市建築審査会	女性割合が40% (委員5人中2人)となった	任期中のため、改選の予定なし。	令和4年度末の委員改選時に、新たな委員を登用することになった場合には、女性委員の割合が40% (委員5人中2人)となるように努める。	任期中のため、改選の予定なし。	任期中のため、実績が無かった。(女性委員割合0%、0/5人)							各団体への推薦依頼時に書面にて女性登用を依頼する。
		平塚市空家等対策協議会	女性割合が40% (委員9人中4人)となった	任期中のため、改選の予定なし。	令和4年度末の委員改選時に、新たな委員を登用することになった場合には、女性委員の割合が40% (委員9人中4人)となるように努める。	任期中のため、改選の予定なし。	任期中のため、実績が無かった。(女性委員割合10%、1/10人)							各団体への推薦依頼時に書面にて女性登用を依頼する。
43	開発指導課	平塚市開発事業紛争調停委員会	女性構成比40% (委員5人中2人)を維持した	平塚市開発事業紛争調停委員会委員の改選時ではないため、計画なし	平塚市開発事業紛争調停委員会委員の改選時(R4.7.1)に、委員の女性構成比が40% (委員5人中2人)未満にならないよう努める。	平塚市開発事業紛争調停委員会委員の改選時ではないため、計画なし	改選はなかったため実績なし							
45	都市整備課	平塚市住居表示審議会	公募市民の女性割合が50%以上 (委員2人中1人)となった	公募市民の選考において男女比率に配慮する。女性割合は50%以上 (委員2人中1人)を維持する。	任期中のため、改選の予定なし	任期中のため、改選の予定なし	住居表示審議会市民委員の募集を行い、応募のあった市民の2名を委員として委嘱した。(2名とも女性の委員)	○	計画どおり実施できた	基本方針、施策の趣旨を満たしているため	順調	事業の目標である数値を満たしているため	公募市民委員の任期中であり、引き続き計画の趣旨を踏まえ対応する。	

ひらつか男女共同参画プラン2017個別事業【令和3年度評価】(案)

課No	担当課	市審議会等	事業の目標			事業計画(年度)			事業全体の評価(令和3年度)						
			令和5年度まで			R3	R4	R5	事業実績	取組視点	事業計画		事業目標		次年度への対応
			令和5年度まで	R3	R4	R5	実績評価	評価理由			達成評価	評価理由			
48	建築住宅課	平塚市営住宅運営審議会	平塚市営住宅運営審議会委員7名のうち、女性委員が3名以上になるよう努めた	改選期の平塚市営住宅運営審議会委員7名のうち、女性委員が3名以上になるよう努めました。しかし、市民委員として男性の公募のみであったため、平塚市営住宅運営審議会委員7名のうち、女性委員は2名となった。	改選期でないため、平塚市営住宅運営審議会委員の変更はありません。なお、平塚市営住宅運営審議会委員の変更が生じた場合は、趣旨を踏まえて後任には女性委員の選出をお願いします。	改選期の平塚市営住宅運営審議会委員7名のうち、女性委員が3名以上になるよう努めます。	平塚市営住宅運営審議会委員7名のうち、女性委員は2名となった。(28%)	○	計画どおり実施できなかった	市民委員として男性の公募のみであったため	選滞	40%に満たせなかったため	次年度は委員の改選期ではないが、欠員が生じた場合は女性委員の割合が40%になるように依頼する。		
52	下水道経営課	平塚市下水道運営審議会	女性割合が40%となった(委員11人中5人)	任期終了に伴う団体等の委員推薦に当たって、男女の配慮を含めた依頼をする。	委員継続 委員変更がある場合は、男女構成比を考慮して、後任者の推薦依頼をする。 R5年度に向けて、団体等に次期委員の推薦への配慮をお願いします。	任期終了に伴う団体等の委員推薦に当たって、男女の配慮を含めた依頼をする。	選出母体の各団体に委員推薦を依頼した際に女性委員の推薦考慮を依頼した。 R3年7月改選では下水道運営審議会委員11人のうち女性委員3人となった(女性委員割合27.2%)	○	計画どおり実施できた	女性委員の推薦を考慮いただくよう依頼したため	順調	各団体から引き続き女性委員を推薦していただいたため	委員変更がある場合は後任に女性委員の推薦を考慮していただくよう依頼する。		
62	学務課	平塚市立小学校及び中学校造学区域再編成委員会	所管する審議会等は、専門的な知識、経験が必要な審議会であるため、男女共同参画の視点も踏まえた選任に向けて関係機関に働きかけた	平成30年度のみ開催で、以後は行なわれていない(委員も解職済み)。	〃	〃	平成30年度のみ開催で、以後は行なわれていない(現在委員も行っていない)。	/	/	/	/	/	委嘱の予定なし。		
		平塚市中心職患判定委員会	所管する審議会等は、専門的な知識、経験が必要な審議会であるため、男女共同参画の視点も踏まえた選任に向けて関係機関に働きかけた	委員の推薦をする際には、関係機関へ男女共同参画の現状を伝える。	任期中のため、改選の予定なし	委員の推薦をする際には、関係機関へ男女共同参画の現状を伝える。	委員選任の際に、男女共同参画の視点も踏まえた推薦依頼をしたが、委員5名全員が男性となった。	○	計画どおり実施できた	選任の際に男女共同参画の視点を伝えたため	順調	推薦依頼で性別の指定はできず、各団体の意向によるが、選任に向けて働きかけたため	次年度は任期中のため、改選の予定なし。		
		平塚市腎臓疾患判定委員会	所管する審議会等は、専門的な知識、経験が必要な審議会であるため、男女共同参画の視点も踏まえた選任に向けて関係機関に働きかけた	委員の推薦をする際には、関係機関へ男女共同参画の現状を伝える。	任期中のため、改選の予定なし	委員の推薦をする際には、関係機関へ男女共同参画の現状を伝える。	委員選任の際に、男女共同参画の視点も踏まえた推薦依頼をした。委員5名中、1名が女性となった。	○	計画どおり実施できた	選任の際に男女共同参画の視点を伝えたため	順調	推薦依頼で性別の指定はできず、各団体の意向によるが、選任に向けて働きかけたため	次年度は任期中のため、改選の予定なし。		
		平塚市結核対策委員会	所管する審議会等は、専門的な知識、経験が必要な審議会であるため、男女共同参画の視点も踏まえた選任に向けて関係機関に働きかけた	委員の推薦をする際には、関係機関へ男女共同参画の現状を伝える。学校関係者からの委員選出に当たっては、女性委員が半数以上(学校関係者委員3人中2人)の推薦となるよう努める。	任期中のため、改選の予定なし	委員の推薦をする際には、関係機関へ男女共同参画の現状を伝える。学校関係者からの委員選出に当たっては、女性委員が半数以上(学校関係者委員3人中2人)の推薦となるよう努める。	委員選任の際に、男女共同参画の視点も踏まえた推薦依頼をした。委員7名中、1名が女性となった。(学校関係者委員3人中1人)	○	計画どおり実施できなかった	選任の際に男女共同参画の視点を伝えたが、学校関係者からの委員選出に当たって、女性委員が半数以上の推薦とならなかったため	選滞	関係機関へ女性委員の選任に向けて働きかけたが、学校関係者からの委員選出に当たって、女性委員が半数以上の推薦とならなかったため	次年度は任期中のため、改選の予定なし。		
64	教育指導課	平塚市立学校事故・事件等調査委員会	所管する平塚市立学校事故・事件等調査委員会は、重大な事故があった場合に必要に応じて設置することとしている。不定期での委員選任となるが、その際には男女共同参画の視点も踏まえ女性割合が40%となるよう選任に向けて関係機関に働きかけた	開催があった場合には団体等に男女比を考慮した推薦の配慮を依頼する。	〃	〃	審議会の委員選任がなかったため、実績はなかった。	/	/	/	/	/	開催があった場合には団体等に男女比を考慮した推薦を配慮する。		
		平塚市いじめ問題対策連絡協議会	女性割合が40~60%(委員15人中6~9人)となった	令和4年度以降の開催を見据え、団体等に男女比を考慮した委員の派遣を依頼する。	〃	〃	平塚市いじめ問題対策連絡協議会は、女性割合33%、5/15人	○	計画どおり実施できた	意思決定過程で積極的に参画することができたため	順調	意思決定過程で積極的に参画することができたため	引き続き、事業を実施する。		
		平塚市いじめ問題対策調査会	女性割合が40~60%(委員5人中2~3人)となった	令和3年度の改選に向けて、団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いします。	任期中のため、改選の予定なし	令和5年の改選に向けて、団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いします。	平塚市いじめ問題対策調査会女性割合40%、2/5人	○	計画どおり実施できた	女性割合が40%を超したため	順調	女性割合が40%を超したため	引き続き、事業を実施する。		

ひらつか男女共同参画プラン2017個別事業【令和3年度評価】(案)

課No	担当課	市審議会等	事業の目標			事業計画(年度)			事業全体の評価(令和3年度)						
			令和5年度まで			R3	R4	R5	事業実績	取組視点	事業計画		事業目標		次年度への対応
			女性割合が40%~60%(委員24人中10人~14人)となった	R4年度に向けて委員会委員の変更があるため、男女構成比も考えて、委員を委嘱、任命する。女性割合は40%60%(委員24人中10人~14人)とする。	R5年度に向けて委員会委員の変更があるため、男女構成比も考えて、委員を委嘱、任命する。女性割合は40%60%(委員24人中10人~14人)とする。	R6年度に向けて委員会委員の変更があるため、男女構成比も考えて、委員を委嘱、任命する。女性割合は40%60%(委員24人中10人~14人)とする。	R3年度の教育支援委員会の女性割合が67%となった。(女性委員数16/24人)	実績評価			評価理由	達成評価	評価理由		
66	子ども教育相談センター	平塚市教育支援委員会	女性割合が40%~60%(委員24人中10人~14人)となった	R4年度に向けて委員会委員の変更があるため、男女構成比も考えて、委員を委嘱、任命する。女性割合は40%60%(委員24人中10人~14人)とする。	R5年度に向けて委員会委員の変更があるため、男女構成比も考えて、委員を委嘱、任命する。女性割合は40%60%(委員24人中10人~14人)とする。	R6年度に向けて委員会委員の変更があるため、男女構成比も考えて、委員を委嘱、任命する。女性割合は40%60%(委員24人中10人~14人)とする。	R3年度の教育支援委員会の女性割合が67%となった。(女性委員数16/24人)	○	計画どおり実施できた	事業の目標を達成したため	順調	事業の目標を達成したため	次年度についても、男女構成比も考えて、委員を委嘱、任命する。		
67	社会教育課	平塚市社会教育委員(会議)	女性割合40%以上	(R2・3年度委員任期中のため、特段の取組みなし)	R4・5年度委員委嘱に向けて、各選出団体(平塚市PTA連絡協議会、平塚市公民館連絡協議会、平塚市地域教育ネットワーク協議会等)に女性登用促進について改めて周知し、女性委員の推薦を促す。女性割合は40%以上を目指す。	(R4・5年度委員任期中のため、特段の取組みなし)	R2・3年度委員任期中のため実績なし。	/	/	/	/	/	委員の推薦依頼にあたって各選出団体に女性登用促進について周知する。		
		平塚市文化財保護委員会	文化財専門委員7名のうち女性2名以上	R3・4年度委員委嘱に向けて、女性登用促進について周知し、現委員から女性の各文化財専門家の情報を収集し推薦を促す。	(R3・4年度委員任期中のため、特段の取組みなし)	R5年度委員委嘱に向けて、女性登用促進について周知し、現委員から女性の各文化財専門家の情報を収集し推薦を促す。	令和3年10月の委員改選に際して女性委員の情報を収集し、推薦を促した。	○	計画どおり実施できた	現委員に対し、女性委員候補の情報を収集したため	遅滞	女性委員2名の目標に対し、1名の選任となったため	引き続き、女性文化財保護委員選任者の情報を収集に努め、推薦を促す。		
69	スポーツ課	平塚市スポーツ推進審議会	女性委員の割合を約43%(委員14人中6人)以上になった	次年度の委員が改選期を迎えるため、推薦母体となる団体に対し、女性委員の参加の余地などを確認しつつ、可能な範囲で女性委員を推薦いただけるよう働きかける。	今年度は委員の改選期のため、更なる女性委員の増加を目指し、推薦団体に対し配慮してもらうよう働きかける。	次年度の委員が改選期を迎えるため、推薦母体となる団体に対し、女性委員の参加の余地などを確認しつつ、可能な範囲で女性委員を推薦いただけるよう働きかける。	平塚市スポーツ推進審議会委員(女性委員割合約21%、3/14名)スポーツ推進審議会の会議において、女性の積極的な選出を促すよう依頼した。また、各推薦母体の会議においても、同様に女性の積極的な選出を依頼した。	○	計画どおり実施できた	事業実績記載のとおり取り組みを実施できたため	遅滞	目標の割合に達していないため	引き続き各母体に対して、女性の積極的な活用を促すよう、定例会等で依頼する。		
70	中央図書館	平塚市図書館協議会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%となるよう努めた	R3年8月の委員改選に向けて、関係団体へ委員の選任依頼と公募作業を行う。女性割合は50%(委員6人中3人)を目指す。	改選期ではないため委員の変更なし。ただし、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。	R5年8月の委員改選に向けて、関係団体へ委員の選任依頼と公募作業を行う。女性割合は50%(委員6人中3人)を目指す。	平塚市図書館協議会における女性割合50%(委員6人中3人)	○	計画どおり実施できた	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、委員選任作業を進めることができたため	順調	目標どおり達成しているため	1名委員の改選が予定されているので、計画どおり実施する。		
		平塚市子ども読書活動推進懇話会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%となるよう努めた	休会	休会	休会	休会中なので実績がなかった	/	/	/	/	/	/	/	
71	博物館	平塚市博物館協議会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%(委員6人中3人)となるよう努めた	令和4年5月の委員改選に向けて、候補者選定と公募作業を行う。女性委員の割合が40%(委員6人中3人)となるよう努める。	新委員への委嘱を行う。 ※次回改選は、令和6年5月	令和6年5月の委員改選に向けて、候補者選定と公募作業を行う。女性委員の割合が40%(委員6人中3人)となるよう努める。	次年度の改選に向けた選考作業を行った結果、女性委員2名を選定できる。	○	計画どおり実施できた	女性委員2名を選定できたため	順調	女性委員が2名選定でき、校長会からの推薦委員の状況で目標を達成したため	女性委員の発言機会について、協議会に配慮をお願いする。		
72	美術館	平塚市美術館協議会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%となるよう努めた	R3年8月の委員改選に向けて、関係団体へ委員の選任依頼と公募作業を行う。	改選期でないため委員の変更はなし。ただし、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。	R5年8月の委員改選に向けて、関係団体へ委員の選任依頼と公募作業を行う。	R3年8月の委員改選に向けて、関係団体へ委員の選任依頼と公募作業を行った。	○	計画どおり実施できた	「固定的な男女の役割分担意識の改革」の視点を持って取り組むことができたため	順調	事業目標達成に向け、事業計画のとおり改選手続きを実施できたため	欠員が生じた場合は、取組の視点を持って委員の選任依頼を行う。		
		平塚市美術品選定評価委員会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%となるよう努めた	改選期でないため委員の変更はなし。ただし、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。	R4年の委員改選に向けて、関係団体へ委員の選任依頼と公募作業を行う。	改選期でないため委員の変更はなし。ただし、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。	改選期でもなく、欠員も生じなかったため、専任依頼は実施しなかった。	/	/	/	/	/	/	委員改選に向け、「固定的な男女の役割分担意識の改革」の視点を持って選任依頼を実施する。	
77	経営企画課	平塚市病院運営審議会	女性割合が40%となった	委嘱に当たり、各団体への推薦を依頼するとともに、公募委員の選考を行う。女性割合40%を目指す。	委員改選に向けた委員構成の再検討	委嘱に当たり、各団体への推薦を依頼するとともに、公募委員の選考を行う。女性割合40%を目指す。	委員の推薦依頼、募集に当たっては、性別にかかわらず、適任者の推薦を依頼した。(女性委員割合0%、0人/11人)	○	計画どおり実施できた	予定通り、推薦依頼、公募を行ったため	遅滞	女性割合が0%であるため	本審議会の目的を達成するため、適任者を確保することを最優先とした上で、可能な範囲で性別にも配慮する。		
79	医事課	平塚市市民病院倫理委員会	医学分野以外の学識経験者の女性割合が50%となった	医学分野以外の学識経験者の女性割合50%を維持する。	医学分野以外の学識経験者の女性割合50%を維持する。	医学分野以外の学識経験者の女性割合50%を維持した。	倫理委員会を2回開催。2回とも学識経験者が2名が参加し、女性割合50%を維持しました。	○	計画どおり実施できた	医学分野以外の学識経験者の女性割合50%を維持できたため	順調	医学分野以外の学識経験者の女性割合50%を維持できたため	医学分野以外の学識経験者の女性割合50%の維持を目指す。		

ひらつか男女共同参画プラン2017個別事業【令和3年度評価】（案）

基本方針	1	さまざまな分野における女性の活躍推進	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで
施策の方向	2	地域社会における男女共同参画の促進		男女共同参画の視点で実施した事業の参加者が、令和2年度よりも増加した
施策	4	男女の地域社会参画の支援		

事業	13	地域への意識啓発	事業概要	「みんなのまち情報宅配便」等で各課職員が地域で説明する際、本市の男女共同参画の状況の資料を配布する等して、意識啓発をします。
----	----	----------	------	--

課No	担当課	事業の目標				事業全体の評価(令和3年度)							
		令和5年度まで	R3	R4	R5	事業実績	取組視点	事業計画		事業目標		次年度への対応	
								実績評価	評価理由	達成評価	評価理由		
2	広報課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」で、資料配布又は、開催挨拶で男女共同参画の現状を一つ以上伝える。	〃	〃	「みんなのまち情報宅配便」の実績がなかった。							派遣申請があった場合は、事業計画を満たすように取り組む。
4	災害対策課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「総合防災訓練」「女性防災コミュニティ講座」「自主防災訓練」等で、女性と男性のニーズの違いに配慮した取組例や男女共同参画の視点からの防災の重要性について周知を図る。	〃	〃	「自主防災訓練」で男女共同参画の現状を伝えた。感染症予防対策として「総合防災訓練」は防災フェアを中止、「女性防災コミュニティ講座」は中止	○	計画どおり実施できなかった	自主防災組織に対する訓練や研修で男女共同参画の現状について伝えることができたため	順調	自主防災組織に対する訓練や研修で男女共同参画の現状について伝えることができたため		継続して当該所管イベント等で男女共同参画について伝えていく。
14	納税課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布する。	〃	〃	「みんなのまち情報宅配便」の申し込みがなかったため、実績なし							「みんなのまち情報宅配便」の申し込みがあった場合は、計画どおり対応する。
17	産業振興課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」実施時に、本市の男女共同参画の状況の資料を配布する。	〃	〃	「みんなのまち情報宅配便」での資料配布は行わなかったが、窓口にてイクボス宣言企業募集のパンフレットを配架し、周知に努めた。	○	計画どおり実施できた	事業周知に取り組んだため	順調	事業周知に取り組んだため		様々な機会を通じて周知・啓発を行っていく。
18	農水産課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	農業者の集まりなどにおいて、平塚市の男女共同参画の取組紹介や資料の配布等を行う。	〃	〃	JA湘南が実施する「農業活性化講座(令和3年7月8日)」において、20名の農業者に、啓発資料(女性の農業進出)を配布した。	○	計画どおり実施できた	資料を配布し啓発を図ったため	順調	資料を配布し啓発を図ったため		農業者の集まりなどにおいて、平塚市の男女共同参画の取組や資料の配布等を行う。
19	商業観光課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」で、資料配布又は、開催挨拶で男女共同参画の現状を一つ以上伝える。	〃	〃	「みんなのまち情報宅配便」の開催なしのため実績がなかった。							「みんなのまち情報宅配便」開催時に資料配付等を行う。
21	協働推進課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	地域への出向き 「みんなのまち情報宅配便」	〃	〃	コロナの影響でみんなのまち情報宅配便も地域への出向きもほとんどなかったため、啓発チラシの配布はできなかった。							みんなのまち情報宅配便の他、地域への出向きの際に、本市の男女共同参画の状況の資料を配布する等して意識啓発を図る。
23	市民情報・相談課	消費者被害未然防止講座等で男女共同参画の状況等の資料を配布し、男女共同参画の状況を理解する市民の数が増えた	消費生活出前講座等で男女共同参画の状況等の資料を配布する。	〃	〃	消費生活出前講座等で子育て世代及び老年層の参加者が多い講座(466人)に、男女共同参画への平塚市の取り組み等について話し、資料を配布した。	○	計画どおり実施できた	子育て世代等の参加の多い講座で資料を配布したため	順調	男女共同参画の考え方について啓発できたため		直接、効果が大きいのと思われる講座で配して行く。
24	文化・交流課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」の「平塚市の国際交流事業」について、多文化共生社会の推進、人権の尊重、姉妹都市アメリカ合衆国カンザス州ローレンス市の歴史からくる人権の考え方、多様性について、市民に紹介する。	〃	〃	「みんなのまち情報宅配便」の依頼がなかったため、実績がなかった。							

ひらつか男女共同参画プラン2017個別事業【令和3年度評価】（案）

課No	担当課	事業の目標				事業全体の評価(令和3年度)						
		令和5年度まで	R3	R4	R5	事業実績	取組視点	事業計画		事業目標		次年度への対応
								実績評価	評価理由	達成評価	評価理由	
25	人権・男女共同参画課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	年度当初にマニュアルを通知する。当該事業時に資料等を配布する。 ・「みんなのまち情報宅配便(男女共同参画、人権)」 ・人権、男女共同参画の啓発講座	〃	〃	R3.5.7付け3平人第134号で通知した。 実績：各課が実施する催物等で資料を配布した。(催物7回、計1,442枚)	○	計画どおり実施できた	講座等で資料を配布することができたため	順調	講座等で資料を配布することができたため	引き続き、マニュアルを周知して各課の協力を得る。
26	福祉総務課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	各種地域説明会等で必要に応じ、本市の男女共同参画の状況の資料を配布する。	〃	〃	新型コロナウイルス感染症の影響により「みんなのまち情報宅配便」による説明会は開催しなかった。						新型コロナウイルス感染症の状況に応じた対策を講じた上で、事業を実施する。
27	高齢福祉課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」で高齢者に対する事業の説明の際、可能な範囲で男女共同参画の説明を盛り込む他、啓発チラシの配布を行う。	〃	〃	実施回数：0回 配付人数：0人						高齢者に対する事業説明の際、可能な範囲で男女共同参画の説明を盛り込む他、啓発チラシの配布を行い、男女共同参画に対する意識啓発を図っていく。
29	障がい福祉課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「障がい者自立支援協議会」において、関連資料を配布する等して意識啓発する。	〃	〃	「障がい者自立支援協議会」において、関連資料を配布し意識啓発した。	○	計画どおり実施できた	協議会を活用して資料配布ができたため	順調	機会を捉えて普及啓発ができたため	資料配布等により、引き続き、普及啓発に努める。
31	介護保険課	「みんなのまち情報宅配便」等で職員が地域で説明する際には、配慮した	「みんなのまち情報宅配便」等で職員が地域で説明する際には、配慮する。	〃	〃	「みんなのまち情報宅配便」が開催されなかったため実績がなかった。						
41	まちづくり政策課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等する。	〃	〃	「みんなのまち情報宅配便」の依頼がなかったため、男女共同参画に関する資料を配布する機会がなかった。						
42	交通政策課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」で、資料配布又は、開催挨拶で男女共同参画の現状を伝える。	〃	〃	開催機会がなかったため、実績なし。						
44	建築指導課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の資料を配布した	「みんなのまち情報宅配便」やその他の市民説明の際に、参加者に対して、本市の男女共同参画に関する資料を配布する。	〃	〃	耐震相談会にて、男女共同参画に関する資料の配布を行った。	○	計画どおり実施できた	耐震相談会を開催し、その中で資料配布を行ったため	順調	耐震相談会を開催し、その中で資料配布を行ったため	引き続き、イベント開催時には資料を配布し、意識啓発を行う。
46	みどり公園・水辺課	「みんなのまち情報宅配便」等で各課職員が地域で説明する際、本市の男女共同参画の状況の資料を配布する等して、意識啓発を行った	「みんなのまち情報宅配便」で、資料配布等で男女共同参画に関する意識啓発を行う。また、本市の公園維持管理における地域活動等の現状を伝える女性の地域活動参加の促進を目指す。	〃	〃	「みんなのまち情報宅配便」を実施する機会がなかったため、実績なし。公園維持管理における地域活動については、公園愛護会の会報等で周知をした。						引き続き、「みんなのまち情報宅配便」等で、各課職員が地域で説明する際、本市の男女共同参画の状況の資料を配布する等して、意識啓発をする。
71	博物館	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	男女共同参画週間(6月23～29日)の前後に開催する館主催の行事で、チラシ等の配布依頼・送付に応じて協力する。	〃	〃	男女共同参画週間の前後に周知できなかったため	○	計画どおり実施できなかった	男女共同参画週間の前後に周知できなかったため	順調	周知という目標は達成したため	今後も週間の前後を含めて配布する。行事の日程を無理に合わせることはしない。

ひらつか男女共同参画プラン2017個別事業【令和3年度評価】（案）

基本方針	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで
施策の方向	5	男性の家事、育児、介護への参加の促進		セミナーに参加するなどして、働き方を見直す意識が芽生えた男性が増加した
施策	12	男性自らの働き方の見直し		

事業	37	各課事業における男性に対する働き方見直しの視点の促進	事業概要	市役所職員に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の見直しの重要性を理解し、各課事業の中で、男性や働く世代を対象とした事業が、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発する機会も担えるよう、意識と視点について啓発します。
----	----	----------------------------	------	--

課No	担当課	事業の目標			事業計画(年度)			事業全体の評価(令和3年度)						
		令和5年度まで			R3	R4	R5	事業実績	取組視点	事業計画		事業目標		次年度への対応
		働き方見直し意識の醸成を図った	男性や働く世代を対象とした事業で、働き方見直し意識を啓発した	各課の男性や働く世代を対象とした事業が啓発の機会となった	情報誌「動労ひらつか」によりワーク・ライフ・バランス等に関する情報を発信する。 ※令和3年4月から「動労ひらつか」を紙媒体による配布を廃止しWEBで情報発信する。	情報誌「動労ひらつか」によりワーク・ライフ・バランス等に関する情報を発信する。	“			“	実績評価	評価理由	達成評価	
17	産業振興課	働き方見直し意識の醸成を図った	男性や働く世代を対象とした事業で、働き方見直し意識を啓発した	各課の男性や働く世代を対象とした事業が啓発の機会となった	情報誌「動労ひらつか」によりワーク・ライフ・バランス等に関する情報を発信する。 ※令和3年4月から「動労ひらつか」を紙媒体による配布を廃止しWEBで情報発信する。	情報誌「動労ひらつか」によりワーク・ライフ・バランス等に関する情報を発信する。	“	R3年7・10月号「年次有給休暇の取得促進」、10月号「イクボスプロジェクト」、12月号「改正育児・介護休業法に関する特別相談窓口」の設置、R4年1・3月号「年次有給休暇の取得促進」、1月号「中小企業子ども・子育て支援環境整備助成事業」、「不妊治療に関する情報」について情報発信した。	○	計画どおり実施できた	ワーク・ライフ・バランス等に係る情報を発信したため	順調	「動労ひらつか」に掲載し周知するとともに働き方の見直し意識の醸成を図ったため	今後も情報提供を通じて、働き方の見直し意識を醸成していく。
19	商業観光課	働き方見直し意識を啓発した	男性や働く世代を対象とした事業で、働き方見直し意識を啓発した	各課の男性や働く世代を対象とした事業が啓発の機会となった	「商店会長会議」で、資料配布又は、開催挨拶で男女共同参画の現状を一つ以上を伝える。	“	“	「商店会長会議」において男女共同参画にかかる資料の配布を行った。	○	計画どおり実施できた	資料の配布を行ったため	順調	資料の配布を行ったため	「商店会長会議」開催時に資料配布等を行う。
25	人権・男女共同参画課	働き方見直し意識を啓発した	男性や働く世代を対象とした事業で、働き方見直し意識を啓発した	各課の男性や働く世代を対象とした事業が啓発の機会となった	・職員に対し、イクボス通信等で、働き方を見直す必要性の啓発を行う。加えて各課事業が啓発の機会となるよう促す。 ・男性の家事・育児参画啓発リーフレットの内容を見直す。	“	“	・イクボス養成研修や、イクボス通信を4回発行し、働き方の見直し等の重要性を啓発した。 ・「男女共同参画啓発資料活用マニュアル」を各課へ通知(3平人第134号)し、各課事業でリーフレットを活用した啓発を促した。他課配布実績(1事業200枚) ・男性の家事・育児参画啓発リーフレットの内容について検討した。	○	計画どおり実施できた	全職員への啓発、各課へ啓発機会の促しが多かったため	順調	リーフレットの活用で、各課の事業が啓発の機会となったため	引き続き、イクボス研修や、イクボス通信を発行するとともに、各課事業が啓発の機会となることを協力のお願いをしていく。
32	保育課	働き方見直し意識を啓発した	男性や働く世代を対象とした事業で、働き方見直し意識を啓発した	各課の男性や働く世代を対象とした事業が啓発の機会となった	市内の保育所等に啓発のチラシを配架する。また、「親子であそぼうフェスティバル」の開催挨拶において、男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等の現状を伝える。	“	“	市内の保育所、子育て支援センター及びつどいの広場に啓発のチラシを配布した。 R3.10.30(土)に予定していた「親子であそぼうフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況から中止とした。	○	計画どおり実施できた	広くチラシの配布を行ったため	順調	チラシの配布により、意識の啓発を図ったため	引き続き、事業を実施する。
35	青少年課	働き方見直し意識を啓発した	男性や働く世代を対象とした事業で、働き方見直し意識を啓発した	各課の男性や働く世代を対象とした事業が啓発の機会となった	放課後児童クラブ(学童)の「委託事務説明会」等で、男女共同参画の啓発を行う。	“	“	令和3年度の委託事務説明会は、新型コロナウイルスの影響で中止となったが、各クラブの個別相談等において、必要に応じ意識啓発を行った。	○	計画どおり実施できた	新型コロナウイルスの影響で、委託事務説明会では実施できなかったが、別の機会に啓発を行ったため	順調	新型コロナウイルスの影響で、委託事務説明会では実施できなかったが、別の機会に啓発を行ったため	継続して啓発活動を実施していく。
63	教職員課	働き方見直し意識を啓発した	男性や働く世代を対象とした事業で、働き方見直し意識を啓発した	各課の男性や働く世代を対象とした事業が啓発の機会となった	定例校長会で市立小・中学校長に向けて、男女共同参画の現状を伝えるなど、各機会を捉えて意識啓発を図る。	“	“	定例校長会や年2回の学校訪問の際、全校長に男性のみならず、教職員の働き方の見直しについて意見交換をした。	○	計画どおり実施できた	全校長と教職員の働き方の見直しについて意見交換をしたため	順調	教職員の働き方を見直す必要性について校長と認識を共有したため	意識啓発に継続して取り組むとともに、教職員の働き方の見直しについて、引き続き安全衛生委員会で検討していく。
68	中央公民館	働き方見直し意識を啓発した	男性や働く世代を対象とした事業で、働き方見直し意識を啓発した	各課の男性や働く世代を対象とした事業が啓発の機会となった	中央公民館の市民大学講座、市民アカデミー、地区公民館の家庭教育学級等において、男性や働く世代の参加を想定し、日時や内容を考慮して講座を開催する。	“	“	父子事業「父親を20倍楽しむ〜いい父親ではなく、笑っている父親になろう〜」等を実施した。 事業：1事業 参加者：延べ29人	○	計画どおり実施できた	事業を実施できたため	順調	事業を実施できたため	引き続き、計画どおり事業を企画・実施する。